

極秘

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

□ [Redacted] □

大 政 外 外 儀 官  
大 務 務 次 官 長  
臣 秘 官 官 審 長

了 經 外 査 即 博  
大 大 察 位 代  
使 使 研 審 準 表

綴 総 対 文 会 厚 情 才  
括 審 察 人 電 在 儀 警 史

外 報 官 参 報 際 内 外

文 長 審 一 二

参 政 保 对 旅 外  
移 長

審 地 中 東  
参 北 東 西  
長

北 米 長 審 一 二 保 地

中 南 長 参 一 二

歐 審 西 ソ 洋  
西 東  
二

近 参 天 一 二 三  
ア イ

次 総 経 途 博  
經 審 経 漁 国  
長 参 経 エ 国  
安 二

参 海 審 準

経 協 長 審 政 国 開 展  
参 調 保 有 理

参 長 審 察 協 規

国 審 政 経 人  
長 審 軍 社

科 科 原  
審

情 参 情 折 調  
調 長 企 安

総 番 号 R 2 0 1 6 0 4

主 管

月 7 日  
平成 2 年 1 0 月 7 日

ジ エ ッ グ 発  
本 省 着

近 1

外 務 大 臣 殿

鯨 淵 総 領 事

総 理 の ト ル コ 訪 問 ( オ ザ ル 大 統 領 と の 会 談 )

第 4 5 1 号 極 秘 大 至 急

5 日、1 9 時 3 0 分 より ト ル コ 大 統 領 官 て い に お い て 行 わ れ た 総 理 の オ ザ ル 大 統 領 え つ 見 の 際 の 会 談 の 模 様、  
以 下 の 通 り ( 当 方 同 席 者 オ ワ ダ 外 審、ワ タ ナ ベ 近 ア 局 長、セ ン ゴ ク 大 使、先 方 ア ク ブ ル ト 首 相、チ エ レ ム 外  
務 次 官 補、シ エ ン ソ イ 大 統 領 秘 書 室 長、ア ル ク 駐 日 大 使、通 訳 本 山 領 事 ) 。

1. 冒 頭 あ い さ つ の 後、「オ」よ り こ れ ま で の 訪 問 先 の 印 象 を 問 わ れ、総 理 よ り 次 を 応 答。  
 ( 1 ) 8 月 は じ め の 一 触 即 発 の 状 態 か ら、危 機 が 定 着 し た 状 態 に 変 わ っ て お り、は つ き り し た 見 通 し は 立 て  
 難 い と の 印 象 で あ っ た。自 分 ( 総 理 ) か ら は、ね ば り 強 く 平 和 解 決 の 道 を さ ぐ る べ し、そ の た め 制 裁 を 厳 守  
 す べ し、と 主 張 し て 来 た。  
 ( 2 ) ラ マ ダ ン ・ イ ラ ク 副 首 相 に は、イ ラ ク と し て 国 際 社 会 の 総 意 を 受 け 止 め て 決 断 す べ き 旨 迫 っ た が、議  
 論 は 全 て 平 行 線 で あ っ た。
2. 「オ」は 次 の 通 り 述 べ た。  
 ( 1 ) こ の 問 題 を、世 界 全 体 が 望 む よ う に 平 和 的 に 解 決 す る に は、武 力 を 使 わ ず、早 期 に 解 決 す る 要 が あ る。  
 世 界 が 中 途 半 ば な 態 度 を 伝 え れ ば、サ ダ ム ・ フ セ イ ン が 武 力 を 行 使 す る 事 態 と な る べ し。世 界 が こ ぞ つ て 国 連  
 決 議 を 厳 格 に 守 り、そ れ で も イ ラ ク が 開 き 入 れ な け れ ば、例 え ば 一 年 後 に こ ち ら か ら 武 力 を 行 使 す る と の い  
 か く を 行 う べ き で あ る。ブ ッ シ ュ 大 統 領 が い ろ い ろ な 途 が 残 さ れ て い る と 言 っ て い る の も、こ の こ と で あ る  
 う。国 連 決 議 を 更 に 強 化 し、そ の 上 で 武 力 行 使 す る 可 能 性 が あ る と 明 確 に 伝 え る べ き で あ る。こ う し た 方 法  
 の み に よ っ て、平 和 的 解 決 は 可 能 で あ る。  
 ( 2 ) こ の よ う な か た い 決 意 を イ ラ ク に 通 告 せ ず、ミ ッ テ ラ ン 提 案 の 如 き も の を 出 せ ば、か え っ て 戦 争 に な  
 る。イ ラ ク に 如 何 な る 希 望 も い だ か せ ない こ と が 必 要 で あ る。

## 電信写

(3) クウェイト侵攻・へい合は不法であり、国際法ちつ序を乱すものであること、人質は論外であることでは、だれもが一致している。

(4) 今まで経済制裁でやつて来た。これを空中輸送にも拡げた。更にねじを締める努力が必要である。例えば、イラク侵攻による損害をイラクに請求し、支払わせる国連決議を出し、実施する決意が必要である。西側中心に各国がすき間なく団結すれば、サダム・フセインが消めつするか、イラクが破産するかである。これが逆の方向に行けば、戦争になり、解決の途はなくなる。自分（「オ」）は、今のままで推移すれば2-3か月でそうなってしまうことをおそれる。

(5) 如何なる国もあまい態度を見せてはいけない。国連事務総長やゴルバチョフ大統領が対話を持ちかけているのも間違いである。解決のないまま長引けば、世界に大損害を及ぼす。

## 3. 総理より、次の通り応答。

(1) 武力制裁の可能性を示しつつ団結して当たるのが、イラクの考えを変えさせる途であるとの、貴大統領の考え方は理解する。問題は、その場合国際世論の分裂、アラブの反発がないかである。

(2) 制裁によつて、イラクでは既に厳しい状況が出て来ている。制裁強化によつて、武力行使をしなくとも経済がだめになつて降参するということもあろう。国連で制裁を強めることによつて解決出来ないかと考える。

## 4. 「オ」より、次の通り応答。

(1) 戦争そのものは絶対避けるべし。そのための手段はかたい決意を示すことである。

(2) 制裁は所期の効果を挙げていない。こういう中途半ばな状態では、サダム・フセインは考えを変えない、戦争も辞さないとの決意を示すことにより降参させるべきである。

## 5. これに対し、総理は次の通り述べた。

(1) 貴大統領の考え方は理解する。米ソ首のう会談で、必要により追加的措置を取るとの合意があつたのも、同じことであろう。

(2) 国連中心で空中ふうさまで行つたが、この線を強めてサダム・フセインに影響を与える必要がある。そのためには、国際世論の分裂は問題であり、国際的団結が必要である。

## 6. 「オ」は次の通り述べた。

## 電信写

(1) ミッテラン提案のように、サダム・フセインに引き延ばしが出来ると思わせるのは良くない。制裁の効果も十分でない。これから何をやるかは、重要である。

(2) 短期的解決のみにとらわれず、長期的な解決も考えるべし。即ち、今次危機解決後のことも考える必要がある。イラクはアラブ内部での解決と言うが、アラブは分裂しており、これはゆめに過ぎない。イラクの目指す解決では、アラブに王制が存在しなくなり、アラブも安定を失い、結果としてリビアの如き過激派が出て来る。今次危機解決後の方が、難しい局面が出て来よう。

## 7. 総理より次を応答。

今次事態を既成事実化してはいけない。国連の機能を強化し、国連の決議に従わない者が必ず負けるとの筋道をつけることが必要である。

## 8. 「オ」より次の通り述べた。

(1) トルコはイラクと国境を接しており、他の国とも問題をかかえている。中東で安定しているのはトルコのみであり、トルコの安定化が地域の安定化に必要。ただそのためには、友好国、たんに言えば米・欧・日の支援のあることが条件。

(2) 経済制裁が大事であると言いが、制裁の完全実施には、トルコがかぎである。トルコはイラクからのパイプ・ラインを持つており、またイラクはトルコだけに依存して生存することが可能であろう。イラクはトルコに2年間無料で石油を供給すると言つて来たが、トルコは制裁を厳守すると言つて、これをえんきよくに断つた。

(3) 今後イラクとの間の貿易もうまく行かないであろうから、トルコの貿易促進を多くの国に申し入れたが、具体的に応えてくれたのは米国のみである。トルコは先進工業と考えられ、支援を必要とするとは考えられていない。日本からも一回限りでなく、引き続きソフト・ローン、商品借かんをお願いしたい。

## 9. 続いて総理より、次を述べた。

(1) 厳しい条件の下で、トルコがき然たる態度を取つていることを高く評価する。中東地域におけるトルコの役割にも期待している。今次事態は、日本にとつても、石油供給の減少、石油価格の上しよう等負担をもたらすものであるが、それにもかかわらず、出来るだけしゅうへん国支援をするため、20億ドルの援助を決めた。ブッシュ大統領もトルコ、エジプトの名を挙げていた。詳しくはアクブルト首相に話したが、緊

## 電信写

急商品借かんは今年中にも実施する。プロジェクトも考える。5億ドルの貿易保険わく、投資保護協定等も含め、出来るだけ協力して行きたい。

(2) 最後に、イラクの核保有が取りざたされているが、将来の湾がんの安全保障につきどう考えるかうかがいたい。

10. 最後に「オ」より以下を応えて、会談を了した。

(1) イラクの核能力については、いろいろ言われているが、核を保有した、あるいは保有しつつあるとの確証はない。化学兵器は保有している。今次危機後の地域の安全のためには、まずイラクの化学兵器、核能力を取り除く必要がある。サダム・フセインは半分ばかりで、持つていれば使いたがる。今次危機はその意味で一つの好機である。

(2) また、イスラエルとアラブの紛争も残っている。

(3) 安全保障の具体案としては、例えばNATOの域外における武力行使の合意、サウデイその他湾がん諸国との二国間合意が考えられるかも知れない。

(4) (その後、世界地図を拡げ、黒海しゅうへんのトルコ民族居住地域を包括する経済協力地域を考えている、ゴルバチョフにも話した、実現すれば4億人を越える重要な市場になる、この話をするのも日本の協力を期待するからである、との趣旨の話があつた。)

エジプト、ジョルダン、トルコ、サウデイ、オマーン、米、OECD、国連代に転電した。(了)